

◎新潟県告示第686号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成28年6月3日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
五泉市 下条川向地区土地改良事業共同施行 施行者代表 豊島 利穂	下条川向	区画整理	平成28年3月30日